

# 令和8年度 久留米市会計年度任用職員採用試験案内

## 【 母子支援員 】

### 1 試験区分及び採用予定人員

試験区分	職務内容	採用予定人員
母子支援員	支援が必要な母子世帯等の自立の促進に向けて、居宅訪問等により、就労や家庭生活、児童の養育に関する相談を受け、助言及び指導並びに関係機関との連絡調整などの支援を行う。また、不随する業務として、ひとり親家庭の支援にかかる業務及び事務補助を含みます。	1人程度 ※定員に到達次第修了

- (1) 採用予定人員は変更になる場合があります。なお、一定の基準に満たない場合は、合格者数が採用予定人員を下回ることがあります。
- (2) 久留米市が職員採用試験を同日に実施する他の試験区分との併願はできません。
- (3) 採用予定人数に達するまで募集を継続します。

### 2 受験資格

- (1) 普通自動車第一種運転免許を有している人で、かつ、次に掲げる条件の1つを満たす人
  - ①都道府県知事の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成施設を卒業した人（学校教育法の規定による専門職大学の前期課程を修了した人を含む）
  - ②保育士の資格を有する人
  - ③社会福祉士の資格を有する人
  - ④精神保健福祉士の資格を有する人
  - ⑤学校教育法に基づく高等学校、もしくは中等教育学校を卒業した人、又は文部科学大臣がこれと同等以上の資格を有すると認定した人等で、2年以上児童福祉事業に従事した人
- (2) 久留米市嘱託職員・任期付非常勤職員・任期付職員・任期付短時間勤務職員・会計年度任用職員として過去に勤務したことがある人も受験できます。ただし、現在勤務する人で、令和8年に任期を有する人は受験できません。
- (3) 国籍は問いません。なお、日本国籍を有しない人の受験資格等の詳細については、3ページ9に記載しています。
- (4) 上記の受験資格があっても、次のいずれかに該当する人は、受験できません。
  - ①拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ②久留米市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
  - ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

### 3 試験の方法及び内容

科目	方法及び内容	試験会場
書類審査	申込み時に提出された経歴等審査書により、職務に関する知識経験、表現力、企画力、人権意識について審査するもの	—
人権問題	人権に関する一般的な知識等について、択一式による筆記試験（5分）	会場：久留米市庁舎 16階 （久留米市城南町15-3） 電話：080-4376-9849（試験当日のみ）
面接試験	面接を通じて会計年度任用職員としてふさわしい人物かどうかを判定するもの	

#### 4 選考日程・合格発表・採用日等

申込受付期間	試験日時	合格発表	採用日
①令和8年3月12日 ～4月9日	令和8年4月18日 午前9時	令和8年4月22日 12時発表	令和8年5月1日
②令和8年4月23日 ～5月8日	令和8年5月16日 午前9時	令和8年5月21日 12時発表	令和8年6月1日
②令和8年5月22日 ～6月8日	令和8年6月14日 午前9時	令和8年6月18日 12時発表	令和8年7月1日

- (1) 試験の日程は予定です。変更があった場合は、受験者に別途お知らせします。
- (2) 順番によっては午後の面接試験となる場合がありますので、ご了承ください。

#### 5 試験当日に持参するもの及び受験上の配慮

・受験票・鉛筆数本（シャープペンシル可）・消しゴム

- (1) 試験中に使用できる時計は、計時機能のみのものに限りします。
- (2) 試験時間中は、携帯電話やタブレット端末を含むすべての電子機器の使用を一切禁止します。
- (3) 受験上の配慮（補聴器や車いすの使用、拡大文字を使用した試験問題など）を希望する人は、申込時に申し出てください。郵送の場合は、試験日の2日前までに家庭子ども相談課まで連絡してください。補聴器や車いすなど、受験時に使用する補装具等については、各自で用意してください。拡大文字は、文字の大きさを基本的にこの大きさ（14ポイント）に拡大します。なお、点字受験はできません。

#### 6 受験手続

##### (1) 申込受付期間

①令和8年3月12日（木）～4月9日（木） 必着

②令和8年4月23日（木）～5月8日（金） 必着

③令和8年5月22日（金）～6月8日（月） 必着

※持参申込の場合は、土曜・日曜・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

- ・提出された応募書類は、一切返却いたしません。
- ・申込み記載事項に不正がある場合、公務員として相応しくない非違行為等が判明した場合は、採用される資格を失うことがあります。また、採用後に不正が発覚した場合、非違行為等が判明した場合は、免職等になることがあります。
- ・定員に到達次第、募集は終了となります。書類を提出しても、選考を実施しない場合がありますので、ご注意ください。
- ・受験は令和8年度の選考につき1回に限ります。

##### (2) 申込方法

「受験申込書（要写真添付）」、「資格経歴等審査書」、「受験票」に必要事項を記入し、次のいずれかの方法で申し込んでください。

###### ① 持参する場合

久留米市子ども未来部家庭子ども相談課（久留米市役所16階）に持参

###### ② 郵送する場合

封筒の表に「受験申込み」と朱書きし、裏に申込者の住所・氏名を明記したうえで、「久留米市子ども未来部家庭子ども相談課」宛てに、必ず特定記録又は簡易書留で送付してください。特定記録又は簡易書留によらない場合の事故については責任を負いません。（受験票は85円の郵便はがきの裏に貼付し、表に受験票の送付先となる申込者の住所、氏名を記入してください。）

### (3) 受験票の交付

受験票は、持参の場合は受付時に交付し、郵送の場合は後日郵送します。受験票が届かない場合又は紛失した場合は、試験日の2日前までに久留米市子ども未来部家庭子ども相談課まで連絡してください。

## 7 合格者の発表及び試験成績の開示

### (1) 合格者発表

合格者の発表は「4 選考日程・合格発表・採用日等」のとおりで、合格者の受験番号を久留米市のホームページに掲載するとともに、受験者全員に対して、その合否の結果を郵送により通知します。なお、合否についての電話での問い合わせには対応しません。

### (2) 試験成績の開示

試験成績について、本人に限り開示の請求をすることができます。なお、電話等による請求はできません。

- ① 対象者 本採用試験の不合格者（試験において、すべての科目を受験した人に限ります。）
- ② 請求方法 「受験票」「本人であることを示す書類（運転免許証等）」を、久留米市子ども未来部家庭子ども相談課まで持参してください。
- ③ 開示内容 順位・科目別得点・総合得点を開示します。
- ④ 開示期間 合格発表の日から1か月間

## 8 採用候補者名簿への登載及び任期等

任期等
最終合格者は、採用候補者名簿に成績順に登載され、原則として採用日から令和9年3月31日まで任用されます。なお、勤務成績が良好で公務の運営上必要があるときは、原則2回最大4回まで再度の任用をする場合があります。（最長令和13年3月31日まで） 採用候補者名簿の有効期限は作成日から1年間で、この間に採用とならない場合があります。

## 9 日本国籍を有しない人の受験資格等

### (1) 受験資格

- 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者
- 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

### (2) 試験の方法及び内容

全ての試験において、日本語による出題・質問で、それらに対する解答・応答もすべて日本語で行っていただきます。

### (3) 採用後の担当業務等

公権力の行使に該当する職務又は公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできません。

- 公権力の行使に該当する職務  
(例) 市税等の賦課・滞納処分、生活保護の決定、土地収用、開発行為の監視・規則、建築基準法に基づく許可、違反建築物に対する命令、食品衛生監視
- 公の意思の形成への参画に携わる職  
市政方針や政策決定等に関与し、権力を持って意思決定を行う職をいい、原則として、課長級以上の職を指します。

